

提供日 2023/03/30
タイトル 物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止
担当 出納局 用度課
連絡先 物品班
TEL 054-221-2138



物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、本県は、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。(1件1者)

- 1 入札参加停止の内容
物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号に該当する。

2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	アルフレッサ株式会社	3か月
代表者氏名	代表取締役 福神 雄介	
本店所在地	東京都千代田区内神田1-12-1	

3 入札参加停止の理由

独立行政法人国立病院機構発注の医薬品の入札等において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日に公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことによる。

4 停止期間の始期及び終期

令和5年3月31日から令和5年6月30日まで

(参考)物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号

措置要件	措置期間
業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるとき。	6か月以上24か月以内

※当該業者は課徴金減免制度の対象事業者であるため、措置期間を軽減している。